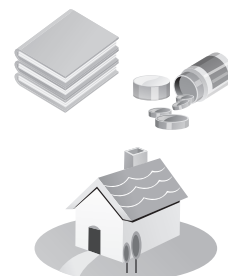


# 八雲町ふるさと応援寄附金の運用状況について

町では、活気ある個性豊かなまちづくりを進めるため、ふるさと応援寄附金を募集しています。寄せられた寄附金は「八雲町ふるさと応援基金」へ積み立てし、寄附者の意向を尊重し、自然環境分野、産業分野、社会基盤分野、生活環境分野、保健・福祉・医療分野、教育・文化分野、住民協働分野の7分野の事業へ活用するものです。なお、平成25年度の寄附金の実績は次のとおりです。

1. 寄附金総額 8,582,850円
2. 寄附件数 12件(個人10件、団体・法人2件)
3. 寄附者意向
  - (1)生活環境分野に関する事業 10,000円
  - (2)保健・福祉・医療分野に関する事業 6,087,850円
  - (3)教育・文化分野に関する事業 2,045,000円
  - (4)生活環境分野または保健・福祉・医療分野に関する事業 200,000円
  - (5)使途を町へ委任 200,000円
  - (6)東日本大震災に係る災害関係寄附金 40,000円



## ◎ふるさと応援寄附金を財源とする事業(平成25年度事業追加分)

(単位：千円)

事業名	事業費	うち、寄附金活用額
図書館図書購入(友太文庫)	701	700

※平成21年度から平成25年度までに寄せられた寄附金を財源に、下記事業へ活用します。

## ◎ふるさと応援寄附金を財源とする事業(平成26年度事業)

(単位：千円)

事業名	事業費(予算額)	うち、寄附金活用額
熊石福祉センター改修事業 (テレビ・カラオケの購入)	2,147	1,350
町有林融資造林事業(植樹祭)	853	30
災害時備蓄品購入事業	12,000	17
健康増進計画策定事業	2,683	99
八雲町域学連携推進事業	1,812	120
子育て支援センタースマイル運動遊具等購入事業	275	200
ニュースポーツ普及・屋外体育施設備品購入事業	787	300
公民館講座「木彫熊講座」開設事業	388	45
図書館図書購入(友太文庫)	700	700

ふるさと応援寄附を行うことによって、所得税等の優遇措置が受けられます。優遇措置は、八雲町に住んでいる方、町外に住んでいる方両方が受けられます。優遇措置には上限等の一定の制限がありますので、事前にお問い合わせ願います。

## ☆町外からの寄附者に対して記念品を贈呈します

町では財源確保と特産品PRを図るため、平成26年4月よりふるさと応援寄附金の町外寄附者に対して記念品を贈呈いたします。町外にいらっしゃいますご親戚や知友人の皆様幅広く周知のご協力をお願いします。

### 【記念品贈呈対象者】

町外に居住されている個人、または町外に設置されている団体で、寄附金額が1万円以上または5万円以上の寄附を行った方を対象。

### 【記念品について】

1万円以上の寄附については5千円相当額のを1つ、5万円以上の寄附については5千円相当額の特産品を5つ贈呈します。なお、記念品の贈呈回数について限度はありません。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

ふるさと応援寄附金に関するお問い合わせは、役場企画振興課企画係まで  
 電話(0137)62-2111(内線376) <http://www.town.yakumo.lg.jp/fund>